

〔 擁壁確認申請必要書類・図面について 〕

H31.4.1(作成)

公益財団法人沖縄県建設技術センター

添付書類一覧

【正本】		【副本】	
<input type="checkbox"/>	1 チェックリスト(県様式)／ <input type="checkbox"/> 擁壁 ^{※1}	<input type="checkbox"/>	1 確認申請書(工作物)1～2面 ^{※2}
<input type="checkbox"/>	2 擁壁確認申請必要書類・図面について	<input type="checkbox"/>	2 委任状
<input type="checkbox"/>	3 確認申請書(工作物)1～2面 ^{※2}	<input type="checkbox"/>	3 意匠図
<input type="checkbox"/>	4 委任状	<input type="checkbox"/>	4 構造図
<input type="checkbox"/>	5 意匠図	<input type="checkbox"/>	5 構造計算書
<input type="checkbox"/>	6 構造図	<input type="checkbox"/>	6 基礎・地盤説明書(考察及び調査位置含む)
<input type="checkbox"/>	7 構造計算書		
<input type="checkbox"/>	8 基礎・地盤説明書(考察及び調査位置含む)		
<input type="checkbox"/>			

※1 沖縄県建築指導課HPよりダウンロードして下さい。

※2 異なる構造の擁壁が2種類以上ある場合は、第二面の【6. 工作物の概要】は、別けて追記して下さい。

〈注意事項〉

- ・ 業務対象の擁壁は、当センターに確認申請を提出する予定の建築物又は提出した建築物に付属する高さ5m以下の擁壁に限ります。上記以外の擁壁は受付できませんので、ご注意ください。
- ・ 申請敷地内で連続した配置の擁壁(同じ構造形式)は1件の申請とし、連続していない配置の擁壁については個々の申請となります。
- ・ 事前調査・調整(関係市町村等)は必ず行ってください。
- ・ 上記の添付書類以外にも必要とされる資料の提出を求める場合があります。
- ・ 申請前にもう一度、意匠図と構造図との照合、構造図と計算書との照合、申請書類の誤字・脱字がないかの確認をお願いします。
- ・ 提出書類等に不備がある場合は原則受付できません。
- ・ 当センターは改正後、初めて建築確認を申請する場合には**建築士免許証・定期講習修了証の原本提示**をお願いします。(建築基準法施行規則の一部を改正する省令・平成25年7月1日施行)
なお、定期講習修了証を提示後に更新された場合は、最新の定期講習修了証の原本提示をお願いします。